

「生活者としての外国人」問題への対応(中間整理)

(参考)

(資料4 - 1関係)

(平成18年6月20日 外国人労働者問題関係省庁連絡会議「中間整理」概要)

1. 問題点

外国人も、適法に受け入れた以上、社会の一員として日本人と同じような住民サービスを享受できるようにしていくことが求められる。

外国人は、日本語能力が十分でないこと等から、地域社会との間で軋轢、摩擦が生じるとともに、日系人等を中心に、不就学や日本語学習の困難等の子弟の教育、社会保険の未加入等の社会保障、不安定な雇用等の労働環境、住宅環境等の中で、問題が顕在化。

特に日系人は、集住する傾向に加え、以下の点が要因。

主に請負会社に雇用される形で就労し、就労先(雇用主)及び住所が度々変わる傾向。

外国人登録制度等の現行制度の下では、外国人の居住等に関する情報を正確に把握できないこと。

2. 当面の対応

地域社会との関係

外国人が集住している地域を中心として、地方自治体と連携した、**日本語教育の大幅な拡充**

標識・表示や行政・生活情報の多言語化の推進

子弟に対する教育

不就学対策の充実

日本語指導に対応する教員の配置等
学校における日本語教育に係る取組
の充実 等

社会保障

国保加入に向けた、外国人専門相談員の配置を推進

日系人が多い地域における、労働部署と連携した**集中的な調査・事業所指導**

労働環境

日系人も多く就労している製造現場を中心に、偽装請負の是正、適正就労等に係る**集中的な事業所指導**
安定した雇用を希望する者の就労促進

住宅環境

「あんしん賃貸支援事業」の実施

3. 在留管理に関する検討と並行した検討

在留管理WTにおいて、外国人の居住等に関する情報が正確に把握できる仕組みが構築される方向で検討が進められることを前提に、関係者のコスト負担のあり方に留意しつつ、定住外国人に対する日本語教育の強化、外国人児童に対する日本語教育等の強化、不就学児童生徒に対する就学支援対策の強化、社会保険加入の促進について、**さらなる具体策の検討を進める。**

在留期間の更新時に、居住地や公的義務の履行状況等を確認することについても検討する。また、日系人等、身分関係に基づき一定期間在留しようとする外国人について、入国前の日本語習得や入国時等に日本語能力を確認すること等についても検討する必要。

外国人が必要な行政サービスを受けられるよう、手続のワンストップ化も含め、効果的な対策について検討する。